

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和5年12月21日

災害時連携病院の指定について

～ 新たに3病院を災害時連携病院に指定します ～

(同時発表：春日部記者クラブ)

県では、災害時の医療提供体制を強化するため、新たに3病院を災害時連携病院に指定します。これにより本県の災害時連携病院は計21病院になります。

令和8年度末までに35病院の指定を目指します。

1 指定病院（3病院）

- (1) 医療法人慈公会 公平病院（戸田市笹目南町 20-16）
- (2) 春日部市立医療センター（春日部市中央 6-7-1）
- (3) 東松山市立市民病院（東松山市松山 2392）

※ 「災害拠点病院及び災害時連携病院の指定状況について」は、資料3ページ目を御参照ください。

2 指定年月日

令和5年12月22日（金）

3 災害時連携病院の概要

(1) 主な活動内容

- ・ 災害拠点病院と連携し、中等症患者や容態の安定した重症患者の受入を行う。
- ・ 県内で活動する災害派遣医療チーム「埼玉地域DMAT」の派遣を行う。

※ 災害拠点病院のない秩父医療圏においては、重症患者を域外に搬送しつつ、支援に入るDMATと連携しながら患者受入れの拠点となる。

(2) 主な指定要件

- ・ 第二次救急医療機関であること。
- ・ 業務継続計画（BCP）を整備していること。
- ・ 災害時に必要となる診療用水、自家発電機、食料、医薬品等を確保していること。
- ・ 埼玉地域DMATを1チーム保有していること。

参考：災害拠点病院及び災害時連携病院の指定状況について（令和5年12月22日時点）

二次保健医療圏	病院名 (■…災害拠点病院* ▽…災害時連携病院)	市町村
南部	■ 川口市立医療センター（基幹）	川口市
	■ 済生会川口総合病院	川口市
	■ 戸田中央総合病院	戸田市
	▽ 埼玉協同病院	川口市
	▽ 公平病院	戸田市
南西部	■ 国立病院機構埼玉病院	和光市
	▽ ふじみの救急病院	三芳町
	▽ 新座志木中央総合病院	新座市
	▽ TMGあさか医療センター	朝霞市
東部	■ 獨協医科大学埼玉医療センター	越谷市
	■ 草加市立病院	草加市
	▽ 越谷市立病院	越谷市
	▽ 八潮中央総合病院	八潮市
	▽ 春日部市立医療センター	春日部市
さいたま	■ 自治医科大学附属さいたま医療センター	さいたま市
	■ さいたま赤十字病院（基幹）	さいたま市
	■ さいたま市立病院	さいたま市
	■ さいたま市民医療センター	さいたま市
	■ 埼玉県立小児医療センター	さいたま市
	▽ 埼玉メディカルセンター	さいたま市
	▽ 彩の国東大宮メディカルセンター	さいたま市
県央	■ 北里大学メディカルセンター	北本市
	■ 上尾中央総合病院	上尾市
川越比企	■ 埼玉医科大学総合医療センター（基幹）	川越市
	■ 埼玉医科大学病院	毛呂山町
	▽ 埼玉成恵会病院	東松山市
	▽ 小川赤十字病院	小川町
	▽ 東松山市立市民病院	東松山市
西部	■ 防衛医科大学校病院	所沢市
	■ 埼玉医科大学国際医療センター	日高市
	▽ 国立病院機構西埼玉中央病院	所沢市
	▽ 入間川病院	狭山市
	▽ 埼玉石心会病院	狭山市
利根	■ 済生会加須病院	加須市
	■ 行田総合病院	行田市
	■ 羽生総合病院	羽生市
	■ 新久喜総合病院	久喜市
	▽ 東埼玉総合病院	幸手市
	▽ 白岡中央総合病院	白岡市
北部	■ 深谷赤十字病院	深谷市
	▽ 熊谷総合病院	熊谷市
秩父	▽ 秩父市立病院	秩父市
	▽ 皆野病院	皆野町

* 災害拠点病院・・・24時間緊急対応が可能で、災害による重篤患者の救命医療等の高度の診療機能を有し、被災地からの患者の受入れ、広域医療搬送に係る対応等を行う病院。DMATを保有する。